



令和 7 年 8 月 25 日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (4 番)

山本 安雄



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
1 最低賃金引き上げの影響について	(1) 令和 7 年 8 月 23 日付の日本海新聞では、「幅広い食品が値上がりし、家計を圧迫する状況が続く。7 月の消費者物価指数は 3.1 % 上昇となった。」との報道でした。高齢化の著しい本町において、最低賃金が引き上げられると町民の生活についてのどの程度影響があると考えているのか伺います。	町 長
	(2) 2025 年度鳥取県の最低賃金は現在 957 円で、引き上げ額の目安を 64 円とし、さらに 9 円上乗せの 1,030 円で適用されます。町内事業者へはどの程度の影響があると考えているのか伺います。	町 長
2 買い物支援について	(1) トスク撤退後に S マートが開店し、移動販売車の営業もされ、間もなく 2 年を迎えます。食料品に限らず日用雑貨など生活必需品を販売している町内の店の事業継承について把握が必要と思います。町長の所見を伺います。	町 長
3 公共交通について	(1) 町営バス定期便は 10 月 1 日運行事業者が観光タクシー(株)へ変更し、デマンド便は運賃を一律 200 円とされます。共助交通のコミュニティタクシーは現在 3 路線です。 「医療」「買い物」「各種イベント参加」などの移動手段として利用状況が増えていくのか今後の町長の見通しについてお尋ねします。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
4 若桜町産材の利用促進について	（１）若桜材利用促進事業補助金交付要綱が定められています。この事業は町内で伐採・製材・建築をする循環型の地場産業と思っています。近年の利用状況を伺います。	町 長
	（２）更に効果を上げるためには、町内建築関連事業者や住宅改修を検討している方、移住定住を検討している方に対する制度の周知は効果が期待できると思っています。町長の所見を伺います。	町 長